

# 中野区教育委員会会議録

平成31年第4回臨時会

平成31年4月26日

中野区教育委員会

平成31年第4回中野区教育委員会臨時会

○日時

平成31年4月26日（金曜日）

開会 午前10時02分

閉会 午前10時20分

○場所

ひがしなかの幼稚園

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○欠席委員

教育委員会委員 田中 英一

○出席職員

教育委員会事務局次長 戸辺 眞

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長 永田 純一

保育園・幼稚園課長 濱口 求

指導室長 宮崎 宏明

子ども特別支援課長 中村 誠

○書記

教育委員会係長 青木 大

教育委員会係 香月 俊介

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 小林 福太郎

○傍聴者数

0人

○議題

1 議決事件

(1) 第19号議案 平成32年度使用中野区立小学校教科用図書の採択基準等について

(2) 第20号議案 平成32年度使用中野区立中学校教科用図書の採択の実施について

## ○議事経過

午前10時02分開会

入野教育長

定足数に達しましたので教育委員会第4回臨時会を開会いたします。

今回の会議録署名委員は小林委員にお願いいたします。

本日の議事はお手元に配付の議事日程のとおりです。

<議決事件>

入野教育長

それでは日程に入ります。

議決事件、第19号議案「平成32年度使用中野区立小学校教科用図書の採択基準等について」を上程いたします。提案の説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、第19号議案「平成32年度使用中野区立小学校教科用図書の採択基準等について」、先週ご協議いただいたところではございますけれども、改めて説明いたします。

資料に基づきお話しいたします。

採択の基準でございますが、新しい学習指導要領の趣旨や、中野区の児童の学習にふさわしいかどうかを鑑み、(1)学習意欲が喚起される教科書、(2)生きて働く知識・技能の習得と未知の状況にも対応できる、思考力・判断力・表現力等の育成に応えられ、児童みずからがよりよい生き方を考えられる教科書、(3)児童にとって学びやすく、教師にとって扱いやすい教科書の3点とさせていただきます。

次に、採択に当たっての調査・研究すべき項目としましては、次に記させていただいたとおり、(1)内容等、(2)構成及び分量、(3)表記及び表現、(4)使用上の便宜、(5)特記すべき事項の5点でございます。

次に、意見の聴取でございますけれども、学校、児童、区民から意見の聴取を行います。先週ご説明させていただきました別紙2は学校用でございます。別紙3は児童からの意見聴取で、集計用と児童記入用がございます。こちらにつきましては、発達に応じて活用させていただきます。

前回からの改善点は、選ぶ項目を、丸をつける項目を減らし、自由記載欄を充実させ、例示をつけて記させていただいたところがございます。

低学年のほうは、教師が説明をしながら聞き取っていくのに対して、高学年はこのような用紙を配って、直接書かせていく方法で意見の聴取を進めてまいりたいと考えております。

区民の意見聴取は別紙4で行います。展示会で教科書を見ていただき、教科書と採択の要望を記入していただきます。

採択の基準の説明は以上でございます。ご採択いただきますようお願いいたします。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

渡邊委員

確認なのですが、採択の基準につきまして、以前の採択をしたときと今回と採択基準に内容の変更、そういったものはございますでしょうか。

指導室長

基本的な採択につきましては変わっておりませんが、1は一部表現が変わっている部分がございます。特に(2)のところは、以前は、簡単に申し上げて基礎・基本の習得と発展的な内容ということで書かせていただいていたのですが、今回は新しい学習指導要領の主旨にのっとり、ただの基礎知識ではなく、生きて働く知識・技能の習得、または、ただの発展的な内容ではなくて、未来の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力の育成に込められ、さらには、これまでも委員等からご指摘がありましたとおりに、児童みずからがよりよい生き方を考えられる教科書ということで示させていただいたのが一番大きなポイントでございます。

それから(3)の冒頭に「中野区の」という言葉を入れさせていただきましたので、より中野区の児童の育成に合った使いやすい教科書ということを強調させていただきました。

以上でございます。

渡邊委員

ありがとうございます。

入野教育長

ほかにもございますでしょうか。

伊藤委員

児童からの意見聴取で、高学年用のところで、あてはまるもの全てに丸をつけてくださいと書いてくださって、明確になったかなと思うのですが、この④というのは、「自

分で考えたり、実際にやってみたりできるもの」というのは、教科書を主語にするとちょっとわかりにくいかなと……。

指導室長

座学の教科書ではなくて実技的なものだと、それを実際にトライしていくようなことが書いてあったりとか、そういうページが教科書の、ただ単に言葉だけで学ぶのではなくて、実際に、自分の体を動かしてやってみたり、みずから調べていくこと、そういうページを想定しております。

伊藤委員

表現が難しいかなと思うのですけれども、このままでもいいかもしれませんけれども、自分で考えたり、実際にやってみようという表現のほうが教科書という主語とつながりやすいかなと思います。

指導室長

実際に学校の先生が、これ自体も、これを書かせても、なかなか子どもに伝わらないことがございますので、補足することを私どもでご用意しまして、先生方が説明しやすいようなフォローをさせていただきます。

小林委員

児童からの教科書に対する意見ということで、聞き逃したかもしれないのですが、これ聞き取り用が低学年で、いわゆる記述が高学年ということですが、具体的に何年生ということはあるのでしょうか。

指導室長

厳密には決めておりません。

高学年明らかに、例えば5、6年生はもちろん記述ができると思いますし、逆に2年生ぐらいですと丁寧にお話をしていかないといけないと思うのですが、その対象につきましては、こちらの趣旨をお話しして、その学級の実態にどちらが適合するかとか、担任の先生の判断もあります。

できたら、例えば記入できるようでしたら、なるべくそちらのほうを使っていたきたいのですけれども。

小林委員

高学年用の児童からは別紙3-2ですけれども、2番に記入例が幾つかあるのですけれども、先ほど室長からこれに補足するような説明する資料というか、説明を用意するとい

うことですがけれども、この中に2番のほうは記入例が出ていますけれども、こういうふうに出るとどうしてもこれに引っ張られてしまうというか、逆にこれがないと書きづらいということもあると思うので、ぜひ、これ以外にも思いついたことがあったらどんどん記入してくださいというような。

子どもの発想でどういうイメージがあるのかと、そういうのが、少数意見でも私たちは知りたいと思うのですね。やはり大人の発想というか、教員の発想で教科書を見るのではなくて、できるだけ子どもたちがどういうイメージを持って教科書を見ているのか、そういう実態をぜひ知りたいと思います。

この児童からとった意見というのは、恐らく中野区の大きな特色だと思います。ほかの地区どこでもやっているものではないと思いますので、ぜひこれを大事に、私たちもこの結果を有効に生かしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

渡邊委員

児童の意見聴取の話がありましたので、私も一言申し上げたいのですけれども、やはりこの項目の中に、四つだから今回読み上げさせていただくと、「絵や写真がたくさんあり、わかりやすく学べるもの」「文字による説明がわかりやすいもの」「書き込みができるようになっているもの」「自分で考えたり、実際にやってみたりできるもの」という、この四つに関して取り上げているわけですがけれども、今、小林委員が言ったように、これだとある程度誘導が入ってしまうというのがかなり。いかにも大人が考えた文章というか。ただ、子どもの的な直観と云ったら、あまり含まれていないのかなという。

例えば、先生が「こういうふうに絵がたくさんあってわかりやすくいいよね」と言ったら、「いいと思う人、はい」と言ったら、みんな「はい」となってしまいますし、「説明がすごく丁寧に書いてあってわかりやすいほうがいいよね」と書いてあったら、「そういうのいい人、はい」と言ったら、みんな「はい」となってしまいますし。先生が説明を加えるといっても、あまり、これがいいというのが、もうある程度、こちらが誘導されたものに答えてしまう可能性という。

そうすると、それはそれでいいとは思いますがけれども、例えば、大ききなんかだったら、「大ききのがいい人、小さきのがいい人」とか言うのと、「大ききのがいい」「じゃあ、何で大ききのがいいの」といったときに説明が出てくるので。字が大ききし、写真も大ききし、楽しいとかいうご意見のほうがか本来の意見であって、こういうやり方だとちょっと

難しい。

ただ、どういうやり方がいいのかということで、こういった形で今回行うことに対しては反対しませんけれども、やはりこれを説明する教員の説明の仕方にある程度一定の、こちらのほうから提供するものに対して、ある程度、どのクラスでやっても同じような説明ができるようにしていただいたほうがよろしいかなと思っております。

以上です。

入野教育長

さまざまにご意見をいただきましたので、それらを鑑みて学校のほうには伝えていきたいと思えます。よろしいでしょうか。

ほかに質疑がございませんようでしたら、質疑を終結したいと思います。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思えます。

ただいま上程中の第19号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

議決事件、第20号議案「平成32年度使用中野区立中学校教科用図書の採択の実施について」を上程いたします。

それでは、提案の説明をお願いいたします。

指導室長

第20号議案、「平成32年度使用中野区立中学校教科用図書の採択について」、補足説明をさせていただきたいと思えます。

前回は説明させていただきましたが、中学校教科用図書につきましては、道徳以外の9教科が今年度採択の年に当たっております。しかし、2年後の平成33年、2021年度から新学習指導要領全面実施に伴い、これは中学校でございますが、平成32年、2020年度から、それに備えて全教科の教科書の採択がえが実施されます。

また、教科書会社はその採択がえに備えていくために、今回新たな検定申請もなく、平成27年、2015年度採用の教科書とほぼ同じ内容の教科書のままでございます。

昨年度同じような状況にございました小学校教科用図書の採択の際には、文部科学省が平成26年、2014年度の採択の際の調査研究の内容を活用することを可とする通知を出していたため、委員の皆様には手続の簡略化を認めていただいたところでございます。

実際、今回も平成31年3月29日付で文部科学省から同様の通知が発されておりますので、今年度の中学校教科用図書の採択につきましては、別紙でございますとおり、平成27年、2015年度の採択の際の採択基準を適用することとし、平成28年、2016年度からの使用実績を踏まえながら、平成27年度採択における調査研究の内容等を活用し、採択を進めてまいりたいと考えております。

もちろん、これまでの使用実績につきましては、昨年同様、各中学校から意見聴取を行う予定でございます。

第20号議案についてのご採決をお願いいたします。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がございましたらお願いいたします。

小林委員

確認ですけれども、この目的の中で「特別の教科 道徳」を除くとあるのですけれども、道徳については中学校は昨年採択したわけですが、これについて今後どういうふうになるのかということを確認したいと思います。

指導室長

まさに今ご指摘のとおりでございます。道徳につきましては、昨年度中学校は採択させていただきましましたので、今年度から新しい教科書を使っておりますが、小学校と同じことになりましたら、来年度の際に道徳を含む全教科等をまた採択し直すということになると思います。

小林委員

事前の協議のほうは簡略化するというので、このような形で進めていただいて結構だと思います。

実際に、今、中学校で使われている教科用図書に関して課題等があるようであれば、事前にしっかりと現場の実態を把握していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

入野教育長

ほかにごございますでしょうか。

ほか質疑がございませんので、質疑を終結したいと思います。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第20号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして教育委員会第4回臨時会を閉じます。ありがとうございました。

午前10時20分閉会